

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和7年4月16日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

中越プラザビル

(2) 所在地

東広島市西条中央四丁目1番1号

2 変更に係る事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
中越パッケージ株式会社	代表取締役 小澤 博	東京都中央区 銀座一丁目14番10号	

(変更後①)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
中越パッケージ株式会社	代表取締役 櫻井 義昭	東京都中央区 銀座二丁目10番6号	平成23年7月4日 住所変更のため 平成23年6月17日 代表者変更のため

(変更前②)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
中越パッケージ株式会社	代表取締役 楠原 勝市	東京都文京区 本郷二丁目3番9号	平成30年6月27日 代表者変更のため 令和2年4月1日 住所変更のため

(変更後③)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
中越パッケージ株式会社	代表取締役 三浦 均	東京都中央区 銀座二丁目 10 番 6 号	令和 4 年 6 月 24 日 代表者変更のため 令和 7 年 2 月 10 日 住所変更のため

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目 2 番 36 号	—
有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目 3 番 4 号	—
株式会社マツモトキョ シ	代表取締役 吉田 雅司	千葉県松戸市 新松戸東 9 番地 1	—

(変更後①)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目 2 番 36 号	—
有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目 3 番 4 号	—
株式会社マツモトキョ シ中四国販売	代表取締役 山崎 邦夫	岡山県岡山市南区福富 西一丁目 20 番 32 号	平成 24 年 10 月 1 日 (株)マツモトキョシか ら事業承継(分割)の ため

(変更後②)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町三丁 目 2 番 36 号	—
有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目 3 番 4 号	—
株式会社マツモトキョ シ中四国販売	代表取締役 上村 浩司	岡山県岡山市南区福富 西一丁目 20 番 32 号	平成 26 年 10 月 1 日 代表者変更のため

(変更後③)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町三丁 目 2 番 36 号	—
有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目 3 番 4 号	—
株式会社マツモトキョ シ中四国販売	代表取締役 多田 将一	岡山県岡山市南区福富 西一丁目 20 番 32 号	平成 31 年 4 月 1 日 代表者変更のため

(変更後④)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目 2 番 36 号	—

有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目3番4号	—
株式会社マツモトキョ シ中四国販売	代表取締役 森 崇	岡山県岡山市南区福富 西一丁目20番32号	令和2年9月1日 代表者変更のため

(変更後⑤)

名称	代表者名	住所	変更年月日・理由
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目2番36号	—
有限会社宇吹商事	代表取締役 宇吹 新次	広島県東広島市西条中 央六丁目3番4号	—
株式会社マツモトキョ シ中四国販売	代表取締役 向田 知人	岡山県岡山市南区福富 西一丁目20番32号	令和7年4月1日 代表者変更のため

3 届出年月日

令和7年4月15日

4 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和7年4月16日(水)から令和7年8月18日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から12月31日までを除く。)とし、縦覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部産業振興課

東広島市西条栄町8番29号

5 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年8月18日(月)

(2) 提出先

東広島市産業部産業振興課